

◎新潟県告示第308号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成31年3月22日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
阿賀野市	阿賀野市の地籍図及び地籍簿 山口町二丁目、山口の各一部
湯沢町	湯沢町の地籍図及び地籍簿 大字神立の一部
粟島浦村	粟島浦村の地籍図及び地籍簿 字堂ノ平（一部）、熊ノ山、桐木畑（一部）、宮口（一部）、 五代作、中ノ沢（一部）、長尾、小山根（一部）、ヤビツ、 クリヤ、イソ、エゾコ、長窪、逢坂山（一部）、ヨウカイ、 千日作

2 認証年月日

平成31年3月11日